

令和元年6月3日

サイバーセキュリティ講演開催報告

鳥取県警察本部サイバー犯罪対策課

鳥取県・鳥取地区金融機関防犯協議会合同定期総会におけるサイバー講演

開催日：令和元年5月22日（水）午後2時20分から午後3時（40分）

場 所：鳥取銀行本店ビル3階大会議室

講 師：鳥取県警察本部サイバー犯罪対策課 警部補 福井 貴

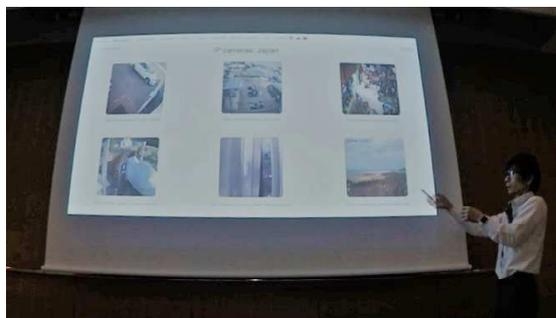
鳥取銀行本店で開催された2019年度鳥取県・鳥取地区金融機関防犯協議会合同定期総会において、サイバーセキュリティ講演を実施しました。



今回の講演では、他府県で発生しているスマートフォンのファイル共有機能を悪用した迷惑防止条例違反事件を事例として、その犯行手口による被害を疑似体験してもらったほか、なりすましによるFreeWi-Fiのアクセスポイントへの接続体験、リモートデスクトップ

アプリを使ったパソコンの遠隔操作の実演などのデモンストレーションを交えて、サイバーセキュリティ対策の必要性について真に感じてもらうことを目的として行いました。

そのほか、2020年開催の東京オリンピックを踏まえた政府の取組みとして、公衆無線LANの規制強化の対策、サイバー攻撃に利用されるおそれのあるIoT機器の調査・注意喚起を実施している「NOTICE」、電気通信事業法改正に伴うIoT機器のセキュリティ対策の義務化などについて解説し、今後のセキュリティ対策のあり方などについて講演しました。



金融業界においても、スマートフォンを使った決済や送金などのサービスを中心として、今後、FinTech（金融技術）が進化していくことが予想されることから、金融機関と警察がしっかりと連携して被害防止対策を行い、安全安心なサイバー空間を構築していかなければならないことについて確認しました。

ご意見・ご要望などございましたら、お気軽にご連絡をお願いします。

鳥取県警察本部サイバー犯罪対策課 TEL 0857-23-0110（内線3424）